

令和7年度事業報告

法人会活動の原点である「税の啓発活動」と「地域社会貢献活動」に積極的に取り組み、公益目的事業を充実させるとともに、公益法人としての適正な運営に努めました。

また、組織・財政基盤の強化を図るために、会員増強に力を入れるとともに、適正・効率的な組織運営に努めるため、青年部会・女性部会と連携協調し活動・運営を行いました。

さらに、運営体制の充実を図るための取組みとして、法令に従い、令和7年5月の定時総会において、外部監事1名の就任を承認し、理事は17名・監事は3名の体制となりました。

1. 公益目的事業の実施

法人会活動の原点である「税知識の普及を目的とする事業」として、次世代を担う若者を対象に、税務署・中学校側と協議し、6月から7月にかけて、西指宿中学校、北指宿中学校、南指宿中学校の3校で「租税教室」を実施しました。

地元で開催されるイベントにおいて「税金クイズ」を開催し、税の広報活動を行うことが出来ました。

会員支援の一環である研修会は、年末調整説明会を開催しました。

女性部会が行う「税の絵はがきコンクール」事業は税務署・市教育委員会、また各学校のご協力をいただき、例年どおり実施することが出来ました。

また「地域社会への貢献活動」として、市内学校への女性部会員「手作り雑巾贈呈」事業を行いました。

2. 組織の強化と充実

法人会活動を充実させるには、組織基盤強化が重要であることから、財政基盤の確保をはかるため、青年部会・女性部会と連携協調して、会員拡大と福利厚生制度の加入促進に積極的に務めました。

しかし、廃業等の理由により会員数の減少傾向は変わらず、今後も引き続き強化の課題となりました。